

高齢者等への移動販売による買い物支援及び見守り支援に関する協定書

五所川原市（以下「甲」という。）、株式会社スーパーストア（以下「乙」という。）、青森県警察五所川原警察署（以下「丙」という。）及び株式会社とくし丸（以下「丁」という。）は、五所川原市内の高齢者等への移動販売による買い物支援及び見守り支援事業（以下「支援事業」という。）に関し次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙、丙及び丁が協力して支援事業を実施することで、買い物に困難を感じている高齢者等を支援するとともに、見守り活動の推進及び防犯情報の提供により、地域の活性化及び暮らしの安全・安心に資することを目的とする。

（協力内容等）

第2条 甲は、買い物支援の必要性が高い地域の情報を乙に提供するものとする。

2 乙は、次の事項を行うものとする。

- （1）前項の規定により甲から提供を受けた情報をもとに支援事業を実施することに努めるものとする。
- （2）乙は、支援事業の実施中に高齢者等の異変を発見した場合や事前の連絡等がなく長期間不在にしている場合など、安否確認が必要であることを判断したときは、速やかに甲へ連絡するものとする。ただし、乙が緊急を要すると認めるときは、丙又は消防に直接通報するものとする。
- （3）第1号の規定による支援事業の実施及び異変を発見した場合等の連絡に係る費用は、乙の負担とする。

3 丙は、乙に防犯に関する情報を提供するものとする。

4 丁は、支援事業が将来にわたって持続可能なものとなるようにするため、乙に対し移動販売に関する支援、助言等を行うものとする。

（連絡情報の取扱い）

第3条 甲又は丙は、前条第2項第2号の規定により乙から連絡を受けたときは、速やかに担当部署において情報収集を行い、必要に応じて適切な対応を行うものとする。

2 乙は、前条第3項の規定により丙から提供された防犯に関する情報を移動販売の顧客に提供するものとする。

（免責）

第4条 乙は、乙の通常業務及び営業に支障をきたさない範囲内において第2条第2項に掲げる支援を行うものとし、当該支援を含め、その後に生じた問題等については、その責任を一切負わないものとする。

2 第2条第2項第2号の規定による連絡又は通報により、被通報者（その親族等を含む。以下同じ。）から乙への苦情、紛争等が発生したときは、甲及び乙の間で協議し、又は連携して当該苦情、紛争等への解決を図るものとする。

3 甲は、乙によって連絡又は通報がなされたことを被通報者及びその被通報者と利害関係を持つ者（以下「被通報者等」という。）に開示することにより、甲又は乙において支援事業の実施が困難になるおそれがあると認めるときは、被通報者等に開示しないものとする。

（相互連携）

第5条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事項の円滑な推進を図るため、情報交換等を行い、相互の連携強化に努めるものとする。

（情報の保護等）

第6条 乙は、支援事業を実施する上で知り得た高齢者等の情報を支援事業以外の事業のため

に利用し、及び漏洩してはならない。

2 甲、乙、丙及び丁は、この協定に基づき知り得た相手方の情報を適切に管理するとともに、第1条の目的の達成に必要な場合を除き、甲、乙、丙又は丁から書面による事前の承諾を得ることなく、第三者に開示し、又は漏洩してはならない。

3 第1項及び前項の規定は、この協定が終了し、又は解除された後においても存続する。

（有効期間及びその更新）

第7条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から起算して1年間とする。

2 期間満了日の1か月前までに甲、乙、丙及び丁から協定を更新しない旨について書面による申し出がないときは、この協定の有効期間を1年間延長するものとし、以降も同様とする。

（協定の解除）

第8条 甲、乙、丙又は丁は、この協定の解除を希望するときは、甲及び乙が協議の上、解除する日の1か月前までに書面により甲に通知することにより、この協定を解除できるものとする。

（協議）

第9条 この協定の内容に変更の必要が生じた場合又は定めのない事項及び内容の解釈に疑義等が生じた場合は、甲、乙、丙及び丁が協議の上、解決を図るものとする。

本協定の締結を証するため、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名の上、各自1通を保有する。

令和8年3月18日

甲 青森県五所川原市字布屋町41番地1

五所川原市

五所川原市長

佐々木 厚昌

乙 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂154

株式会社スーパーストア

代表取締役社長

野宮 直仁

丙 青森県五所川原市字栄町6番地1

青森県五所川原警察署

五所川原警察署長

成田 卓哉

丁 徳島県徳島市南内町1丁目65番地1

リバーフロント南内町3F

株式会社とくし丸

代表取締役社長

新宮 歩